

令和4年度 第2回大阪府河川整備審議会 議事要旨

日 時 : 令和5年1月13日(金) 10:00~10:51

場 所 : 大阪赤十字会館 401 会議室

出席者 : (委員) 里深会長・大久保委員・小林委員・阪本委員・菅委員・中桐委員
中村委員・平松委員

計8名(欠席) 船曳委員

まとめ

(1) 寝屋川流域総合治水対策事業の事業評価について

- ・「寝屋川流域総合治水対策事業の事業評価」については、本日までの審議をもって「府の対応方針(案)は適切」と答申する。

概 要 : [以下、○委員 ●事務局]

(1) 寝屋川流域総合治水対策事業の事業評価について

- 府民意見について、公表を望まないということは、どのような意見であっても公表してはいけないのか。
- 回答用紙は、記名の上、意見を述べていただくようになっており、そのようなことを含め、公表を望まないとしたと考えられる。
- 寝屋川流域の人口に対し、意見数が26通というのは、問題がなかったともいうふうに見ることもできるかもしれないが、河川事業への興味という面では、少ないという気もするが、その点についてどう考えているか。
- SNSやホームページに加え、施設見学会で直接、府民の皆さまと会話をしながら、現地を見ていただいたことで、意見をいただきやすかったと感じている。できるだけ多くの意見が反映できるよう、色々な機会を設けることや工夫を行っていきたい。
- 気候変動への対応など、これから事業費をしっかりと確保しなければ対応できないというときに、リアクションが少ないと予算の必要性を主張しにくいと思うので、色々な意見が聞ければ良いと思う。
- 以上、「寝屋川流域総合治水対策事業の事業評価」については、本日までの審議をもって「府の対応方針(案)は適切」と答申する。